

# 令和3年度の健診が始まります！

生活習慣病の予防、がんの早期発見・早期治療のために適切な受診間隔で受診しましょう。  
令和元年度 特定健診受診率 **49.0%** (国民健康保険) 対象者の2人に1人は受けています。

## 対象者：以下の条件に該当する若狭町民

### 特定健診 (生活習慣病予防健診)

- ・39歳以下
- ・40歳以上の福井県国民健康保険被保険者
- ・後期高齢者医療被保険者
- ・被用者保険被保険者の被扶養者

(協会けんぽ等から発行される受診券が必要)

※被用者保険被保険者(本人)の方は、職場の健診を受診してください。  
町の健診を受診される場合、全額自己負担となります。

### がん検診

- ・肺がん検診、大腸がん検診...40歳以上
- ・胃がん検診...50歳以上
- ・乳がん検診...40歳以上の女性
- ・子宮頸がん検診...20歳以上の女性

## どこで健診を受けますか？

### 1. 集団健診・・・町の健診会場 (リブラ若狭・歴史文化館など) で受けたい方

申込書で申し込み

裏面の年間日程表をご覧ください。

### 2. 個別健診・・・指定の医療機関で受けたい方

保健医療課に電話で申し込み

- ・特定健診...令和3年5月10日～令和4年1月31日まで受診可能  
(40歳以上の福井県国民健康保険加入者、後期高齢者のみ)
- ・がん検診...令和3年5月10日～令和4年1月31日まで受診可能  
申し込まれた方には、受診券と受診可能な医療機関一覧を送付します。

#### 人間ドックの助成

(対象者)  
福井県国民健康保険加入者 (若狭町民)  
(申請方法)  
広報わかさ5月号の申請要項をご覧ください。

### 3. 職場健診・・・職場で受ける機会がある方

特定健診を職場で受診される国民健康保険加入者の方は、健診結果を保健医療課まで提供をお願いします。

## 申込方法 ★感染予防対策のため、完全予約制です★

1. 集団健診の場合・・・①同封の申込書にご希望の健診日・健診項目を記入してください。  
②申込書を保健推進員または保健医療課・三方保健センターに提出してください。
2. 個別健診の場合・・・保健医療課に電話でお申し込みください。  
⇒予約内容をもとに、問診票や検便容器などを郵送いたします。  
郵送予定時期：5月(5月～8月健診分、個別健診分)、8月(9月～1月健診分)

【予約・問い合わせ先】 若狭町保健医療課 0770-62-2721

## 受診間隔・受診料金

### 集団健診

令和4年4月1日時点の年齢で見て下さい。

受診間隔	健診	39歳以下 30・39歳は無料	40～74歳 国民健康保険被保険者	後期高齢者医療 被保険者
年1回	特定健診	1,300円	1,000円	無料

※受診した日以前にさかのぼって、国民健康保険から社会保険に異動された場合、全額自己負担となります。

受診間隔	検診	39歳以下	40歳以上 (胃がん検診は50歳以上) 40・50・60歳は無料
年1回	肺がん・結核検診 (レントゲン)		500円
	結核検診 (レントゲン)	500円	
	大腸がん検診 (検便)		500円
2年に1回	胃がん検診 (バリウム)		1,000円
	乳がん検診 (マンモグラフィ)		1,000円
	子宮頸がん検診 (細胞診)	1,000円	1,000円
一生に1回	肝炎検査	1,000円	1,000円
年1回	骨密度測定	1,000円	1,000円
	歯周病検診	無料	無料

※結核まん延予防のために、特に80歳以上の方は肺がん・結核検診の受診をお勧めします。

※生活保護受給の方、町民税非課税世帯の方の集団健診は無料です。事前に保健医療課まで申請してください。

### 個別健診

令和4年4月1日時点の年齢で見て下さい。

受診間隔	健診	39歳以下 30・39歳は無料	40～74歳 国民健康保険加入者	75歳以上の 後期高齢者
年1回	特定健診		1,000円	無料

※町内の医療機関：上中診療所、加藤医院、関根医院、千葉医院、とむらクリニックで受診できます。

受診間隔	検診	39歳以下	40歳以上 (胃がん検診は50歳以上) 40・50・60歳は無料
年1回	肺がん・結核検診 (レントゲン)		500円
2年に1回	胃がん検診 (バリウム)		1,000円
	胃がん検診 (内視鏡)		3,000円
	乳がん検診 (マンモグラフィ)		1,000円
	子宮頸がん検診 (細胞診)	1,000円	1,000円

#### 送迎サービスのご案内 (11/6、11/14)

身体に障害があったり、家族や近隣の方による送迎がどうしても困難な方に限り、健診会場までの無料送迎を行います。ご希望の方は保健医療課までご連絡ください。